

令和 7 年度第 1 回日野市行財政改革推進委員会 議事録

1 概要

| | |
|---------|--|
| 日 時 | 令和 7 年 8 月 12 日 (火曜) 午後 2 時 00 分 から 4 時 00 分 まで |
| 場 所 | 日野市役所本庁舎 1 階 101 会議室 |
| 出 席 | (委員) 金子委員長、曾我副委員長、鈴木委員、衛藤委員 |
| 事 務 局 | (財政課) 佐藤課長 (企画経営課) 廣島主幹、永尾副主幹、東瀬 |
| 傍 聴 者 | 1 名 |
| 議 事 | (1) 「日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」令和 6 年度実施状況について (2) 令和 6 年度決算見込みについて (3) 今後の行革に関する取組について (4) 令和 7 年度行政評価の実施について |
| 記 録 作 成 | (企画経営課) 東瀬 |
| 配 布 資 料 | 【資料 1-1】日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画実施状況報告書(令和 6 年度)(案) 【資料 1-2】財政効果額から見た財政再建・行財政改革の進捗状況 【資料 2】令和 6 年度決算見込み 【資料 3】第 6 次行財政改革大綱・実施計画の今後の取組について 【資料 4-1】行政評価の実施について 【資料 4-2】行政評価の視点 |

2 要点録

(1) 「日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」令和 6 年度実施状況について

○ 事務局

【資料 1-1】、【資料 1-2】に基づき、「日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」令和 6 年度実施状況について説明

■ 委員

財政効果額について、令和 6 年度は 4 億円とされているが、令和 10 年度以降は 294 億円と試算されている。これはどのようにして算出しているのか。

○ 事務局

本計画の期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年度間であるが、第 2 章 2.計画期間の但し書きにある通り、令和 10 年度以降を含めた長期的な視点に立ち取組をしていくこととなっている。改革対象事業の中には、長期的な目線からでないとならぬと成果が出ない取組も含まれ、令和 5 年度

から 9 年度までの間に、財政効果額としてすぐに出てくれればいいが、取組が結実するのが令和 10 年度以降であればそういった取組も計算をして、この令和 10 年度以降のところに計上させていただいたというもの。

特に額として大きいのが、ファシリティマネジメント。縮充という観点で、公共施設を計画的に立て替え、建物を減らすことで継続的なコストを低減させる取組。この取組による効果額が 261 億円を占めている。

■ 委員

つまり、公共施設を集約することで管理しやすくなり、従事する職員も減らすことでコストを削減できるということか。

○ 事務局

そのとおり。この公共施設総合管理計画については、令和 28 年度までを計画年度としているため、そこまでの合計の効果額となっている。

■ 委員

(2)改革対象事業の取組状況 ③令和 6 年度実績額の内訳について、公立病院と会計年度任用職員の 2 事業については効果が出ていないがどういった状況か。

○ 事務局

公立病院の取組内容は「一般会計繰出金の縮減」としており、基準としている令和 3 年度の繰出金の額よりも繰出金を減らす計画としている。しかし、病院経営が公立私立問わず苦しくなっており、日野市立病院においても経営健全化の中で繰入金の縮減を目指したが、令和 6 年度は増額となったことにより財政効果が生じなかったもの。

会計年度任用職員については、標準財政規模に対する人件費の割合を下げていきたいという中で、日野市は会計年度任用職員に依存していることから会計年度任用職員を他市並みに減らすことを目標としている。前年度比で毎年度 60 人減を年度計画としているが、令和 6 年度においては 58 人増という結果になり増額となった。要因としては、定年退職、離職、病気休暇に加え、男性職員の育休の加速なども重なり、残った職員で業務を行うマンパワーが減ってきているというところで、結果として会計年度任用職員を採用することでこの 58 人増という結果になっている。

この会計年度任用職員の人件費を減らしていく方法について、1 つは事業を減らすことで職員が少なくても業務が回る状態を作ること、もう 1 つはこれまで職員が行ってきた業務を委託することがある。委託化による人件費の単純な削減の影響は少ないが、国や東京都の財源確保がしやすくなるというメリットがあるため、現在委託化を進めている。ただ、委託先の事業者も人手不足の課題に直面しているため委託料が高騰しており、委託化についてもなかなか進まない状況であることから、会計年度任用職員を減らすことについても進んでいない状況。

■ 委員

改革対象事業で計画どおりとなっている事業の行政サービスのアップデートについて、数値として達成した効果が見えるものがあるのか。

○ 事務局

各改革対象事業における目標については、定性的目標と定量的目標の2パターンある。あらかじめ定性的な目標としている事業については、財政効果額として数字的なものでお示しすることが難しくなっている。

今お話のあった行政サービスのアップデートの「行政評価システムに基づく既存事業制度の見直し」については、見直しを要する事業のうち3事業の見直しが完了しており、この3事業については財政効果額の詳細を追えているわけではないが、見直しを行った事実を効果として考えている。

■ 委員

財政調整基金の運用方針について、グリーンボンドの購入が続いているようだが、環境対策など資金使途が限られている。今後の運用はどのように考えているのか。

○ 事務局

財政調整基金の残高とグリーンボンドの関係についてのご質問。まず、標準財政規模という一般的な財政規模の目安が示されており、そのうちの1割程度、35.7億円を財政調整基金の目標値としている。これは、災害対応や年度途中の制度改正による補正対応などをする際に、ある程度の財源が必要なことから、標準財政規模の1割程度あれば余裕のある市政運営ができるものとされている。

財政調整基金からグリーンボンドに投資をしているわけではなく、退職金の基金など、しばらくの間は使用する予定はないけれども蓄えておく必要がある資金を投資するもの。グリーンボンドに投資するかその他のファンドに投資するかは、利率や市としての環境行政に対する姿勢などを勘案し、一定程度はグリーンボンドに投資していくこととして判断したもの。財政調整基金と直接の関係はない。

■ 委員

「旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施」について、3小学校を対象にサウンディング調査をしているが、今回対象としている施設以外の検討状況は。例えば、下水道については他自治体からウォーターPPPの活用などの相談がある。こういった財政支出への対応策など。

○ 事務局

日野市は老朽化した施設をかなり抱えており、今後更新が課題となってくる。高度成長期の昭和40年、50年ごろに建設された建物が多く、コンクリートの劣化が進んでいくため建て替えが必要となってくる時期。一対一で交換していったら当然もたないため、複数の建物を集約し管理していくことやPFIやPPPなどの手法の活用を検討しなければならない。現在、モデル地域として日野本町地区に存在している複数の公共施設を集約し、管理コスト等がどうあるべきかを検討しながら事業を進めている。

委員からご質問のあった3小学校以外については、検討を進めている施設は無い。ただ、日野本町の再編については、「パイロット事業」の位置づけをしている。ここで得た民間活力の経験を他に転用し、今後は他地域の公共施設の再編に当たっては民間活力の活用を選択肢に含めていきたい。また、PFIの活用検討チームによる勉強会が不定期で開かれ、勉強をしている。

■ 委員

ふるさと納税について、日野市への寄付は令和 5 年度は 3700 万円ほど、日野市民による他市への寄付は 7.6 億円となっている。日野市への寄付を増やそうという取組状況をお聞きしたい。

○ **事務局**

日野市に限らず東京都内自治体は流出が多く流入が少ないことが課題になっている。日野市としては、体験型のふるさと納税返礼品を用意するなどふるさと納税のコンテンツの工夫、見直しなどの取組を進めているところ。また、流入を増やす取組として、他市に本社を置く企業から寄付を頂く企業版ふるさと納税を今年度から開始している。別の手法による歳入確保の取組をしている。

■ **委員**

ふるさと納税をやめることはできないのか。

○ **事務局**

ふるさと納税制度には課題が多く、日野市としては積極的に進めていく姿勢ではない。しかし、制度が存在する限り流出額を止めることはできないため、いかに歳入確保していくかに現在注力している。

東京都に対して制度の見直しをしてほしいと要望はしており、東京都としても国に対しふるさと納税制度を改善してほしいと言いつけている。

■ **委員**

財政調整基金について、令和 9 年度目標の 35.7 億円、令和 6 年度末 23.2 億円とまだ差がある。年度ごとに積立額を頭に入れているのか。実質収支が 34 億円ということなのでルールからいえば半分は財政調整基金になる。

○ **事務局**

令和 5 年度、令和 6 年度の決算から、比較的堅調な値で推移をしているということも踏まえ、特段何もなければ基金の残高は積み増しができると考えているが、市長の交代や市議選など事業停滞や事業拡大などの傾向が強まる時期でもあるため、状況を踏まえながら持続的な財政運営をしていくことに努めてまいりたい。

また、これは日野市に限った話ではないが、市立病院の運営が大変厳しい状況になっている。市単独では対応できない影響などもあるため、問題がないと言い切るのは難しいが、何とか財政運営を進めていきたい。

■ **委員**

国民健康保険の健全化について、約 1.8 億の効果があったとのことだが、これは法定外繰出金が減ったと理解していいか。

○ **事務局**

そのとおり。

■ **委員**

国民健康保険の特別会計の規模自体はどの程度か。

○ 事務局

全体像までは把握できていないが、社会保険への切り替えにより縮小傾向ではあると思う。ただ、保険加入者は減っても医療費は多くかかっているため、コスト体質は改善されていない。縮小はしているが依然として厳しい状況である。税率等を検討している中で若干の改善があり徐々に効果が表れている。

(2) 令和6年度決算見込みについて

○ 事務局

【資料2】に基づき、令和6年度決算見込みについて説明

■ 委員

④一般会計基金・資産残高については、債務負担行為の額を入れておいた方が実質的なプラスマイナスが出るのではないかと。

○ 事務局

委員ご指摘の通り健全化法などは債務負担行為を入れた将来負担比率をだすということになっている。今後検討したい。

(3) 今後の行革に関する取組について

○ 事務局

【資料3】に基づき、今後の行革に関する取組について説明。

■ 委員

財政非常事態宣言の解除については賛成。先ほど説明にもあったように、離職者の増加や、内定辞退率の上昇など、かなり危機的な状況。この財政非常事態宣言の影響が大きいのではないかと。しかし、令和9年度の目標に対して達成していない項目がある。本当に解除して大丈夫なのか、ということ。目標の数字に対して達していないが、市長が代わったから解除する、というのは良くないと思う。そのあたりの考えを聞きたい。

○ 事務局

指標2、3については、現段階でクリアしている指標となっているため、ある一定のレベルは維持することができると考えている。

指標1については、基金総額は100億を超えており、財政調整基金については、令和6年度決算時点で60億、令和5年度決算時点でも56億円あったもの。この56億から40億ほど当初予算編成時に取り崩して残った額が資料でお示ししている23.2億円となっている。取り崩しは多いけれども、戻ってくる額も多い。背景としては黒字額が増えていることによる。本来的には、20億円ほど当初予算で取り崩しをして20億円戻ってくる、という幅がいいと考えているが、実際は40億円規模の大きな額になっている。

こういった点を踏まえ、目標の35.7億円を達成できなかったことから、財政課として財政非常事

態宣言解除は難しいのでは、と申し上げていた。しかし、先ほど委員もおっしゃっていた財政非常事態宣言継続による影響が生じていることを踏まえ、2年続けて黒字が増加し基金も徐々に増えていることから、財政非常事態宣言解除によりすぐに財政的に行き詰まるなどのことはない判断をさせていただいた。

指標4の人件費割合について、数値自体は令和元年度の実績を基に設定しており、その後の人件費の上り幅については想定以上となっている。最低賃金などは徐々に上がっていたものがここにきて急激に上がってきており、この指標4自体が実態とあっていないため、適切ではないと考えている。

以上を踏まえ、指標1、2、3の中で宣言解除について判断したもの。

一方で、新たに市立病院の経営課題が大きく出てきている。市全体の財政課題として取り組んでいく体制を早急に構築し、対応していくことを必須条件としつつ、財政非常事態宣言については解除してもいいのではないかと、との結論に至った。

■ 委員

人件費上昇についてご説明いただいたが、それを踏まえても他市と比較して日野市の人件費割合が高いままだがこれでも問題ないのか。

○ 事務局

委託が進んでいる自治体とそうでない自治体で人件費に大きな乖離が生じてくる。日野市はどちらかといえば正規職員と会計年度任用職員により業務を進めている側の自治体に含まれる。

人件費については、市民サービスを提供するうえで委託に切り替えた場合財源を得やすいというメリットがあるが、コスト的に最も抑えられるのは会計年度任用職員。そういった面で言えば、指標4は必ずしもクリアしなければならない指標ではないと考えている。

■ 委員

決算上、会計年度任用職員は物件費になるのか。

○ 事務局

以前の臨時職員は物件費だったが、制度改正後の会計年度任用職員は人件費に含めることとなっている。

■ 委員

年齢が高いなどの特殊な事情があるということを知っているが、そのように理解すればいいか。

○ 事務局

お示しの点も要素として含まれると思うが、他市に比べサービスが充実している、委託が進んでいないなどの要素も含まれるのではないかと考えている。

改めて整理すると、一番のポイントとしては、実質単年度収支額が増えている点。前年度よりも黒字額が増えている状況からして、すぐには財政が悪化しないと考えている。

■ 委員

指標4については、私も目標値が実態に合っていないと考えている。他市に比べ確かに割合は高

くなっているが、そこが問題なのか。内定者の辞退が増えているとのことだが、若い世代にとって魅力ある職場づくり、人事制度、評価制度の根本的な見直しが必要と思うがいかがか。

○ 事務局

このことについては前市長の時から検討しており、業務に見合った賃金や、ただ単に職員を減らすことにはならないよう、見直しを進めていた。今後の総合戦略においても、人員配置の在り方についても検討していく事項となっている。

人事評価制度については、人材育成基本方針がここで改定された。この背景としては、令和5、6年度の「想いをカタチにプロジェクト」により、特に若手職員に「どのような職場にしてほしいか」というような意見を募った。トップダウンにより働きがいのための取組を進めてきたところ。プロジェクトは市長が変わったことで一段落したが、現市長からもそうした働きがい創出の取組を引き続きやるよう、指示を頂いている。人件費の削減に繋がらないような取組というのがどういうふうに見直されるかというのは、これからの職員課の課題になってくる。

■ 委員

歳入増について、市民の立場からすると手数料、使用料について改定されて値上げされるのは困るが、物価高により管理経費も増加しているため、施設の維持のためには見直さなければならない。見直しの基準について、見直し年数等は規定されているのか。

○ 事務局

「手数料、使用料等設定に関するガイドライン」が策定されており、基本的には4年に1回のスパンで見直しすることとしている。しかし、事務が回っていないため、全部が全部改定できているわけではない。今年も道路占用料、道路境界手数料、福祉センター使用料などの見直しの対象としている。ガイドラインでは、公共施設の直近3年の管理経費から原価を算出することとしており、物価高騰の影響を踏まえる内容となっている。各課として値上げは市民の反発につながるため大変な部分もあるが、各課とともに進めているところ。

■ 委員

難しい議論が展開されているが、わかりやすさの観点から、小泉総理大臣時代に塩川財務大臣が「おかゆとすき焼き」を例に出しわかりやすい説明をしていた。母屋、要は一般会計はおかゆをすすするような思いをしているのに対し、離れ、要は特別会計はすき焼き三昧で贅沢をしている。日野市に置き換えてみると、一般会計は財政非常事態宣言で大変だが、市立病院は赤字が膨らんでおり、下水道は7億円の効果額があるなど、良いことのような書かれ方をしている。下水道は東京都がきれいにして日野市が使わせてもらっている。毎年日野市が東京都に10億円支払っている。東京都の下水処理費用が恒常的に赤字のため、26市が負担している維持管理負担金の値上げが検討されている。当然担当課は東京都と調整しているはず。これらの要素についてもシミュレーションに入れていく必要があるのではないかと。羽村市では下水道の使用料の値上げが決まっている。日野市においても議論する必要があると思う。

市立病院についていえば、経営の健全化を図る中で元副市長が不適切なことをした。一般の市民からしたら不信感につながる。財政非常事態宣言を解除することで表向きはきれいに見えるかもしれ

ないが、実態としては市立病院の赤字、下水道については今後の歳出増が見込まれるなど、全体として本質的な議論していくべきと思う。

○ **事務局**

わかりやすい説明が必要というご指摘については、おっしゃるとおり。流域下水道の負担金の増については、確定ではないが、原則として一般会計に影響を及ぼさないと整理されると想定している。病院については非常に危機感を持っている。ここで宣言解除に踏み切ろうとしたときに、病院のことを考えると本当に解除できるのか、という議論もしている。最終的には、対外的に説明してきたように令和6年度決算状況を踏まえ非常事態宣言を継続するかを考える、ということとしてきたため、決算状況を踏まえ解除すべき、というのが日野市の考え方。ただ、目の前には病院の経営悪化という大きな課題があるため、危機感を持ちながら臨んでいく必要があると考えている。

(4) 令和7年度行政評価の実施について

○ **事務局**

【資料4-1】、【市長4-2】に基づき、令和7年度行政評価の実施について説明。

■ **委員**

昨年の評価対象事業はいくつあったのか。また、今年度の予定は。

○ **事務局**

昨年度は4つの事業が評価対象事業となっていた。

■ **委員**

今年度も同数程度の予定か。

○ **事務局**

各課による自主的な提案となるため、件数としては前後する。

■ **委員**

庁内で募集を行うのか。

○ **事務局**

そのとおり。昨年度は対象事業募集の段階で地域共創プラットフォーム上で市民の方から投稿が可能だったが、今年度は募集の段階で提案はいただかない予定。

■ **委員**

行政評価をした後はどうなるのか。

○ **事務局**

今年度上がってきた事業については、年度末に市としての評価結果を公表。来年度以降については、これまでの過年度評価対象事業と同じく、ヒアリング等進捗管理を行うもの。過年度評価事業で見直しが完了していない事業については、継続してモニタリングしていくもの。

■ 委員

改善はされているのか

○ 事務局

少しずつ制度改正などの見直しは進んでいる。

■ 委員

我々が11月、12月に行政評価対象事業に対し、何かするということが。

○ 事務局

こちらにお集まりいただくのではなく、地域共創プラットフォーム上、意見を投稿していただく方法を検討している。

地域共創プラットフォームとは、市民の皆様から意見を募るためのシステムであり、今後は、今ここにいらっしゃる4名の皆様だけではなく、日野市民の皆様からなるべく多くの意見を募り、行政の方向性を定めていこう、というもの。これが地域共創プラットフォームの理念。

皆様をお願いをしたいのは、行政評価を行うにあたり、視点というものが5つほどございますので、それぞれの視点に基づき本当にこの事業に有効性があるのか等、皆様からの率先したご意見と、市民としてはこういうふうに思っている方が多いのではないかなどの取りまとめに関するご意見を頂きたい。

■ 委員

市民等への公募を実施しないとはどういうことか。

○ 事務局

市民の方から行政評価対象事業を募集しない、ということ。昨年度は、行政評価対象事業の募集に関する意見、行政評価対象事業に関する意見の2段階あったが、その1段階目を行わないこととした。

■ 委員

地域共創プラットフォームと請願、パブリックコメントの違いは。

○ 事務局

パブリックコメントは意見の提出や回答に手間や時間がかかるが、地域共創プラットフォームは軽い意見をリアルタイムで伝えることが可能。加えて、それぞれの意見をみんなで見るができる、また、パブリックコメントのようにまとめて回答ではなく、ご意見いただいた方とやり取りができる点。市民が意見をするのであればここだ、という意識付けをしていきたい。

(5) その他

■ 委員長

その他意見がなく、閉会とした。